

建設共済保険は、単独加入だけでなく他の保険等との **併用加入** でもメリットのある制度です

ご提案1：補償額を手厚くしたい

現在加入している保険に、建設共済保険を追加した場合

ポイント

重篤な災害における被災者への補償額が手厚くなることに加え、新たに企業防衛の観点からの保険金の支払いが追加され、更に評価の高い育英奨学事業・労働安全衛生推進事業も自動的に適用されます。

また、保険事業の決算で剰余金が発生した場合には契約者割戻金として契約者に還元されます（令和4年4月スタート！）。

建設共済保険でプラスになる部分

被災者補償

諸費用補償

育英奨学事業

労働安全衛生
推進事業

契約者割戻金

※ 死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級対象

現在加入している労災上乗せ保険

ご提案2：保険料（掛金）を抑えたい

現在加入している保険から移行するか補償額を圧縮して、建設共済保険に減額分を加入した場合

ポイント

加入している保険から移行するか補償額を圧縮して保険料を軽減し、併せて掛金負担の少ない建設共済保険へ加入することで重篤な災害における補償水準を確保できます。

この場合、新たに企業防衛の観点からの保険金の支払いが追加されるとともに、評価の高い育英奨学事業・労働安全衛生推進事業も自動的に適用されます。

また、保険事業の決算で剰余金が発生した場合には契約者割戻金として契約者に還元されます。

建設共済保険でプラスになる部分

被災者補償

諸費用補償

育英奨学事業

労働安全衛生
推進事業

契約者割戻金

※ 死亡、障害 1～7 級、傷病 1～3 級対象

補償額を圧縮して保険料を軽減

現在加入している労災上乗せ保険

減額分を
建設共済保険
へ加入！